

《特別寄稿》

食・農・環境をめぐる世界枠組みと

グローバル化

— パラダイム・レジーム抗争の視点から —

古 沢 広 祐

はじめに

— 歴史的転換点～ひき続く激動の出来事 —

世紀末から21世紀初頭に続く一連の出来事は、まさに歴史的画期として位置づけられる。ベルリンの壁の崩壊（1989年）以後の東西冷戦構造の終焉と社会主義体制の自壊、地球サミット（1992年、国連環境開発会議）や京都議定書（1997年）に象徴される地球環境問題の深刻化、そして2001年の9.11同時多発テロ事件、2008年秋（リーマンショック9.15）の世界金融危機の進行や欧州の財政危機（2011～2012年）、日本においては東日本大震災と原子力発電所事故など、世紀を画するような出来事が続発した。

2010年前後にかけての時代を画する出来事を、少し詳しくみてみよう。07年から08年前半にかけて深刻化したのが、世界的な資源価格・食料価格の高騰だった。とくに食料をめぐる厳しい状況は、世界食糧危機として進行し、とくに途上国を中心に食糧暴動が多発した。08年6月の食料サミット（ローマ）、続く7月のG8サミット（洞爺湖）において、資源価格・食料価格の高騰に対して、世界的な協調と協力が呼びかけられた。その後、金融危機の深刻化と世界経済の停滞局面によって食料価格・資源価格は落ち着きをみたが、不安定な状況はその後も継続している。

食料危機が起きた背景には、中国やインドなど途上国の経済成長により食料需要が高まったこと

や、バイオ燃料用に需要が高まったこと、投機マネーの流入などの影響が大きかった。そうした直接的影響のみならず、世界人口の動態において構造的な変化も起きていた。国連人口統計によると、世界全体で都市人口が農村人口を上回る年となったのである（08～09）。すなわち、途上国を含む世界規模で食料の消費人口（都市）が生産人口（農村）を上回ったことを意味しており、食料生産・消費構造の根底が大きく変貌しているのである。そして隣国の中国でも、まさに都市人口が農村人口を上回る事態が起きている。

構造的揺らぎとしては、環境問題とりわけ地球温暖化の進行がある。温室効果ガスの世界的削減取り組みを定めた京都議定書（先進工業国のみ削減義務）の実施約束期間（08～12）が、2008年からスタートしたのだった。折しも、世界最大の排出国であった米国の排出量を中国が凌駕する事態が起き（2007年度）、09年12月にはコペンハーゲン（COP15）において京都議定書以後の枠組みが話し合われたが困難をきわめた。温室効果ガスの削減取り組みは、日本の動向をみてのとおりに削減状況は進まず、COP15においても京都議定書の更新や新たな枠組みの合意どころか、議論は迷走し、政治的合意文書の採択さえ不発に終わったのだった。翌年の2010年にはメキシコのカンクンにての会合（COP16）にてコペンハーゲンでの協議内容が確認され（カンクン合意）、2011年の南アフリカ共和国のダーバン会合（COP17）では京都議定書の延長を巡って議論は紛糾し、

新たな枠組みを2020年に発効させるということで、先送りの合意で落ちついたのだった。

経済面では、サブプライムローン破綻を契機にして米国の金融危機が起き、世界を巻き込んで事態が深刻化した(2008年秋)。世界の金融資産規模が実体経済の数倍規模にまで達し、なかでも世界のデリバティブ(金融派生商品)などの想定元本が10倍規模を超えるまでに膨張したあげくの破綻であった。経済活動がモノの生産や売買を逸脱し、まさに投機(マネーゲーム)化して世界経済は100年に1度ともいわれた危機に直面するとともに、雇用悪化や貧困問題が深刻化した。こうした状況下、米国ではオバマ新政権が誕生する一因ともなり、政治・経済体制全般への大きな構造変化につながった。グローバル化した世界への波紋は、その後2009年夏の日本で起きた政権交代の遠因にもなった。しかし、金融危機を回避すべく各国政府による財政的支援策がとられたが、欧州をはじめとする財政危機的状況が深刻化するなど深刻な事態の改善には到っていない。

1. 低炭素社会への編成(カーボン・レジーム)の動き

(1) 気候変動コペンハーゲン会議(COP15)にみる世界枠組みの変化

経済活動と環境の関係でみたとき、経済の急拡大を下支えしてきたのが化石エネルギーやその他資源消費であり、その結果として環境問題とりわけ地球温暖化といった地球規模の環境異変を引き起こすまでに至った。今日、人類の最大課題の一つとなった気候変動は、生活・社会・経済全般に大きな影響を及ぼす問題だが、とりわけ自然条件に大きく依存する農業にとっては不安定要因の筆頭に位置している。

気候変動枠組み条約第15回締約国会議(COP15)で2013年以後の取り組み内容が詰められるはずであったが、不発に終わったことは冒頭でふれた。COP15の会合の場に部分的に参加し、そこで目にした会議の動向は、まさしく世界の枠組みが大きく変化しつつあるという実感であった。

それは、一言で表現すれば「カーボン・レジーム」(温暖化対応・CO₂削減による世界枠組みの編成)と言っていいような展開に向けて、世界が動きつつある状況である。さらに、その根底にはかつて1970~80年代に深刻化した南北問題が、新しい様相をおびて再現しつつあるかのような状況が垣間見られた。簡単にその状況についてみておこう。

主要排出国の削減を求める97年の京都議定書は、結局のところ当時最大排出国であった米国が離脱したことやカナダが削減の実行を断念するなど、先行き不透明な取り決めであった。その後、人口規模の大きい中国やインドなどの新興国の台頭が進み、2008年時点で排出最大国の中国(21%)と2位の米国(20%)だけで世界の半分近い排出を占める事態に進展した。この2カ国は京都議定書の規制枠組みには入っていない。その意味で、京都議定書以降のより実効性のある新たな枠組みを定めるはずであったCOP15会合は重要であったのだが、結果は不十分きわまりないものとなった。とくに途上国を巻き込む削減目標に関しては、技術支援や資金援助が焦点になる一方で、お金での問題解決への反発(一部の島嶼国や中南米諸国)や削減義務とその検証(監視)への反対など、議論は錯綜した。その後、欧米のみならず中国、インド、ブラジルなどの新興国を含めた20数カ国がまとめ上げた最終案によって妥協が成り立つかにみえた。12月18日の会議予定最終日、世界119カ国の首脳が一同に会した終盤戦、米国のオバマ大統領や中国の温家宝首相の来場に期待が集まり、幕引きが飾られるかにみえたのだが、20数カ国のみでの合意案形成という協議の不透明さへの反発が起き、採択は見送られ、合意への了解・留意(take note)という形に落ち着いたのだった。

この番狂わせ的な事態は、戦後のG7やG8サミット(先進国首脳会合)がG20体制に変貌し始めた状況のなかで、その蚊帳の外に置かれる中小諸国家からの反発とその自己主張が噴出し出したことを示している。いわば発展の果実を独り占めしてきた当初の先進工業国、それに続き始めた新興諸国に対して、異議の声が上がったのである。

今後の世界の枠組みをどう形成していくか、難しい舵取りを求められる時代状況がここに現れている。

合意の採択が出来なかったことや2050年に世界全体で総排出を半減させる目標が明示できなかった点など、問題が先送りされたこと事態は、温暖化問題への世界的対応が如何に困難かを物語っている。しかしながら、削減に取り組む方向性や目標を掲げることを形だけでも示す道筋ができた点では、世界はまさしくカーボン・レジーム体制へと移行し始めた現実を示すものであった。とくに新規で追加的な資金が、2010～12年で300億ドル、2020年までに年間1,000億ドルが動員される見通しが出された意味は大きい⁽¹⁾。

その中身や実施体制などには多くの課題が存在しているが、規模でいえば世界のODA総額(約1,200億ドル、2008年)に匹敵する資金が今後、新たに追加的に動員されていく状況をきちんと見据えておく必要がある。そこで予想される課題としては、一体化してきた世界が従来の20世紀型の発展パターンを再現する形で低炭素社会へと移行できるのか、言い換えれば、従来型の経済発展を世界全体に拡大して地球環境はもつのか、迫り来る環境や資源の限界を前にして人々が豊かさを公平に確保できる社会がどう展望できるのか、という大問題への挑戦である。冒頭でも簡単にふれたが、2011年のダーバン合意を経て、カーボン・レジーム体制は今後も引き継がれる動きをみせている。

心配なことは、現在とられようとしている対策や対応自体が、破局的プロセスを加速化しかねない状況が懸念されることである。例えば、先進諸国の省エネ・省資源体制づくりが、グローバル経済の中では結局のところ重工業を途上国に移転することで達成される状況となり、総排出量の削減につながらない可能性が危惧される。あるいは、すべてが市場の力でコントロールされる結果として、CO₂削減の経済的手法として導入が進む排出量取引などカーボン・マーケット(炭素取引市場)が、サブプライム問題に象徴されるような破綻(カーボンバブル)につながりかねない懸念も

ぬぐい去ることはできない⁽²⁾。

(3) 農業分野での諸勢力の新動向

COP 15においては、農業分野も世界的な新動向を反映した動きをみせていた。地球温暖化問題の最大の要因は、化石資源の大量消費に基づいて発展をとげてきた工業化による高度産業社会の発展であったが、それは食と農の世界も無縁ではない。その点に関しては、世界的な小農民運動団体のヴィア・カンペシーナ(農民の道)がCOP 15に対して投げかけた問題提起は傾聴に値する。

現代の食料生産・消費(フードシステム)は、化学肥料・農薬・機械設備・加工・流通において、大規模なモノカルチャー化とグローバルなアグリビジネス的展開に特徴づけられるとし、それこそが大量生産・流通・消費を促進し、環境への多大な負荷をもたらしてきたのであり、気候変動問題の解決への鍵となるのは、地域の伝統と文化に根付いて取り組まれてきた小規模で持続可能な農業と地産地消の取り組みこそが重要だ…、という主張は明解でわかりやすい。同じく有機農業を推進する世界的団体である国際有機農業運動連盟(IFOAM)は、石油依存から脱却(CO₂排出削減)する農業生産方式や有機肥料の腐植化による炭素固定効果(CO₂吸収)などの科学的データに基づいて、工業型近代農業に対する有機農業の優位性を提起していた。

こうしたNGO側からの提起だけではなく、低炭素社会への移行を視野に入れた様々な動きが活発化しており、とくにビジネス側の動きも目立っている。排出削減をめぐるのは、交渉の表に出ている温室効果ガスの直接的な削減目標とともに、バイオ燃料利用などの代替的効果の評価をめぐる議論などが重ねられてきた。とくに新たに森林による吸収(REDD)が大きなテーマとして取りあげられており、さらに、農地による炭素吸収などをどう評価して削減枠組みに入れるかといった議論も進んでいる。

実際にCOP 15関連会合において、米国のビルサック農務長官(当時)は、世界の農家が地球温暖化対策に取り組む貢献を評価する仕組みが重要

だとし、カーボン・マーケットの利用を強調する講演を行っていた。その背景には、米国の気候変動対策法案の草案に、農家がCO₂排出者に排出権を売却できる仕組みの導入が盛り込まれたことがある。表向きは世界の農家について語ってはいたが、大きなねらいは米国農業がもつ潜在能力をカーボン・マーケットと結びつける意図が読みとれる。米国環境局（EPA）の推計では、米国内の森林と農業部門だけで全排出量の10～25%もの潜在的な吸収削減量が見込めるとしており、関連する業界団体による積極的なロビー活動が展開されてきたのだった。

米国の農業・食料政策は、これまで過剰生産への対策を様々な仕組みで対応してきた経緯がある。かつての農産物貿易振興援助法（PL 480：余剰穀物を食料援助にあて販売促進の一助とする）や、近年のバイオエタノール優遇政策（余剰トウモロコシの有効利用）と同様、農地利用を温暖化対策と結びつける意味は大きい。バイオ燃料利用のみならず、例えば不耕起農法などで炭素吸収が見込めれば削減効果を大幅に拡大できる道を開くことになる。そして、こうした不耕起栽培技術の普及には、遺伝子組み換え技術が大きく貢献することから、モンサント社などが力を入れている分野である。米国議会へのロビー活動の中でアグリビジネス部門は4番目に位置する強力な影響力を行使してきたことから、今後の動向には注意しておく必要がある。

関連した動きに、南アフリカで遺伝子組み換え（GMO）大豆による不耕起栽培プロジェクトをCDM（クリーン開発メカニズム）として排出削減に認定する動きがあり、GMOに反対するNGO団体からは懸念の声が上がっている。まさしく世界の農業をめぐる動向においては、気候変動による悪影響を被るという被害者的な位置だけではなく、低炭素社会へ向かうための様々なせめぎ合い（カーボン・レジームの形成）の影響下にあり、様々なアクター（勢力）の動向とともに将来を見据えた戦略的な意味を見定める視点がきわめて重要になっている。

次に、環境をめぐる新たな制度枠組みのもう一

つの潮流である生物多様性条約を軸とした動きについてもみていきたい。

2. 生物多様性条約会議（COP 10, 名古屋）の意義と課題

(1) COP 10（名古屋会議）の動向

今日の人類が直面している地球環境問題として、大規模な気候変動（地球温暖化）とともに生物多様性の急速な喪失がある。いずれも深刻な問題であるが、人々の関心事としては実感が伴いやすい温暖化問題に比較して、生物多様性の問題はあまり注目されてこなかった。しかし人類の大繁栄の陰で、20世紀、21世紀は、かつてない規模で地球上の生物種が大量絶滅する時代となっており、まさしく地球史に記録される大事件が進行中なのである。事態は加速度的に進んでおり、破局をさけるための対応が待たなして求められている。

1992年の地球サミット（国連環境開発会議）において、人類は2つの国際環境条約を成立させた。それはその後、紆余曲折を経ながらその骨格とともに徐々に骨組みが形づくられつつある。これら、双子の条約と呼ばれる「気候変動枠組み条約」（以下、気候条約）、「生物多様性条約」（以下、多様性条約）は、大枠の基本方針を定めた枠組み条約であり、実行部分は議定書という形でより具体的に詳細な内容が定められる手続きとなっている。

2010年10月、名古屋で開催された多様性条約の第10回締約国条約会議（COP 10）で定められた名古屋議定書は、もう一つの気候条約で定められた京都議定書（1997年）とともに並ぶ存在となった。その意味では、地球環境問題に関する2つの国際枠組みの実効性を産み出す骨組み（議定書）が、日本において成立した意義は大きい。世界に日本の固有名詞を冠した議定書を送りだした責任は重く、その名前に恥じない内実をどこまで実現できるか、真の意味での国際貢献が今後とも問われることになる。

ここで補足しておく、多様性条約における特定分野の議定書としては、すでに遺伝子組み換え

生物の輸出入の規制に関して「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」ができていた（2000年採択）。それに関しても今回はその内実を強化するものとして、補足議定書（遺伝子組み換え生物が生態系に被害を与えた場合の補償ルール「名古屋・クアラルンプール補足議定書」）が定められ、規制内容は徐々に強化されつつある。

本稿では、多様性条約に関する細かい内容には踏み込まずに、環境の世紀と呼ばれる21世紀の国際社会の動向について、多様性条約と気候条約の差異にふれつつ大きな時代状況をみていきたい。

(2) 何故、COP 15 が失敗（不採択）し、COP 10 が成功（採択）したか？

気候条約への関心の高さに比較して、多様性条約への関心はそれほど高まっていない状況がある。名古屋での生物多様性条約会議（COP 10）には、世界179の条約締約国や関連国際機関、NGO、先住民代表など1万3千人以上が参加し、地方公共団体、NGO、民間企業などによって約350のサイドイベントが同時開催され、隣接する会場での生物多様性交流フェアも含めると、11万8千人を超える来場者となる大イベントとなった。しかし通称「地球生きもの会議」というネーミングもあってか、人間社会の直接的危機への認識とは多少とも落差が生じており、どちらかといえば生き物好きの人々の集まりといった距離感が生じていたのではなかったかと思われる。以下、この会議に参加して感じた事柄をもとに論じていこう。

深刻化する南北の対立のなかで、危ぶまれたCOP 10会合は、愛知ターゲット、名古屋議定書などを採択して幕を閉じた。議長の本郷環境相（当時）は、積んでは崩される積み木を何度となく重ねる思いを胸にして最終日をむかえたという。その最終日、多数の持ちこし案件の議事のスピードはおそく、時間延長が続いて焦燥感が徐々につのるなかで、やっと深夜の午前1時半に名古屋議定書となる案件が採択された。重要案件の採択に、会場から拍手がわき上がり、そして午前3時、すべての案件を終了させてCOP 10は終了した。

とくに南北対立の争点だった遺伝資源の利用

（アクセス）と利益配分（ABS：Access and Benefit-Sharing）に関わるルール作りの合意（名古屋議定書）に関し、中南米などの一部諸国はぎりぎりまで主張を繰り広げたが、最終的に内容に不満を述べた事柄を記録に残すことを条件に、全員一致の採択（国連議決の原則）を邪魔しないと発言したことで、何とか採択が実現したのだった。延長が続く夜の会議場を後にして、ネットでの実況を見守ったのだが、正直のところホット胸をなで下ろした。そして、その時に思い浮かんだのは、前年のCOP 15（気候条約第15回締約国会議）が失敗（不採択）し、COP 10（多様性条約第10回締約国会議）が成功（採択）した理由は何だろうという疑問だった。

COP 10での合意と採択は、様々な妥協とともに、資金・援助の積み増しが功を奏して、何とか取りまとめに成功したというのがマスコミの一般的解釈だった。だが、それはCOP 15でも同様であり、資金・援助の積み増し状況の規模は、COP 10においては、COP 15の時より一桁も少なかったのである。COP 10では、3年間で20億ドルの支援（菅首相当時）が提示された程度だったのに対して、COP 15では2010～12年まで300億ドル、2020年までに毎年1,000億ドルという巨額の資金提供が打ち出されたのだった。何が、このような大きな違いを生んだのだろうか。

それは、つまるところ基本的には2つの条約の成り立ち方の大きな差異からくるものと考えられる。気候条約は、排出抑制を達成目標におく、規制と制約を基本とした枠組み形成である。規制と制約を押しつける、ないしは枠のはめ合いという性格が前面に出ている条約である。とくに途上国や新興国は、経済発展の制約となる温室効果ガス排出抑制の新規の枠組み（ポスト京都）に対する抵抗は大きかった。それに対して、多様性条約は、「保全」とともに「利用と利益配分」の枠組みの形成を基本においたものである。とくに名古屋議定書は、医薬品など遺伝資源利用による利益を原産国（先住民を含む）に配分（還元）する取り決め事である。いわば、失うものの取り決め事（気候条約）と、得るものの取り決め事（多様性条約）

という性格の違いが、歩み寄りの距離感に大きな違いをもたらしたとあってよかろう。

(3) 多様性条約に投影された途上国や先住民の思い

そうはいうものの、実際には名古屋議定書自体は、すでに8年越しで利益配分のルール作りが持ち越されてきたものであり、今回で決着が付くかどうかは難しい状況であった。そこには、たんなる利益配分以上の意味があり、大きな思い入れが込められていたと考えられる。途上国サイドとしては、植民地時代から収奪されてきたという被害者意識を背景に、持ち去られ失ってきたものの存在の大きさを再認識する目覚めの契機となっていたからである。アフリカ諸国が、利益配分の対象を植民地時代までさかのぼるべきだと強く主張したことにそれは現れていた（議定書では主張は盛り込まれなかった）。

先住民サイドからも、多様性条約には深い思いが込められていた。自然に依拠した生活として先住民が長年引き継いできた伝統的知識や知恵は、かつては無意味な捨て去るべき対象におとしめられてきたものだった。それが、多様性条約を契機に重要な意味を帯びたものとして立ち現れた。多様性条約は、自分たちの立場（失いかけていた威信）の復権につながる、まさに文明を反転させるほどの契機となる意味を内在させていたのである。こうした思いが、実際の条約や議定書にどこまで反映したかは将来的な評価を待たねばならないが、少なくとも原産国や先住民の権利を確定し、具体的なルール作りを明確化する国際的ルールが産み出された意義は大きい。多様性条約をめぐっては、とくに名古屋議定書では利益配分など経済的な利害調整の側面ばかりに注目が集ったが、その奥に秘められたより深い意味内容を読みとっていくことが重要である。

日本からは、「里山イニシヤティブ」が提起されたが、原生的自然の保全とともに人の手が加わった二次的自然や農山漁村の維持についても、多様性条約は新たな地平を切り開く可能性を秘めている。地域が衰退し、伝統的文化や生活が失われか

けているなかで、里山の存在意義と復権、そこに育まれてきた在来種や小農民たちの営みこそが、生物多様性をも育てていたことの再発見の意味は大きい。その延長線上には、生物多様性と文化的多様性との緊密な関係性というさらなる課題が連なっているように思われる。

以上のような点に注目するならば、“遅れたものが最先端に躍り出る”という、多様性条約に内在するもう一つの可能性について、文明転換的な方向性が示唆されてくるのではなかろうか。

(4) 双子の条約（多様性条約、気候条約）は、文明反転の契機となるか？

— 懸念される遺伝子組み換え生物とジオエンジニアリングの動向 —

ふり返れば、1992年の地球サミット以来、早くも20年近い歳月が流れようとしている。この地球サミットを契機に生まれた2つの国際環境条約は、考えてみると現代文明の転換をリードすべく生み出された双子の条約と位置づけてよいのではなかろうか。

すなわち、従来からの20世紀型文明の発展様式は、化石燃料（非再生資源）の大量消費に依拠した文明であった。この“化石燃料文明”（非循環的な使い捨て社会）が、気候条約によって終止符ないし転換を促されているのである。他方、多様性条約はというと、人類だけが繁栄する一人勝ち状況の脆さに警告を発し、生命循環の原点に立ち戻っての“生命文明の再構築”（永続的な再生産に基づく社会）への道筋をリードすべく生まれた条約と位置付けられる。現実の多様性条約の中身は、不十分きわまりないものではあるが、そこに隠れている潜在的な可能性にこそ目を向けていく必要がある。

文明的転換の文脈で、2つの条約のもつ潜在的可能性と意義を明らかにしていくことは、現在進行中の条約の中身（内実）を検討する上で欠かせない視点である。というのも、2つの条約を軸に大きな力のせめぎ合い状況があり、文明転換の方向性が歪む危険性が懸念されるからである。その懸念は、名古屋会議中にNGO団体が主催した

合会において象徴的に示されていた。その一例が、グリーンピース（環境 NGO）が主催した遺伝子組み換えサケ問題のワークショップであった。

背景には、名古屋会議の直前の9月に米国において遺伝子組み換えサケの販売許可をめぐる大論争がまき起こっていた状況がある。米国のアクアバウンティ・テクノロジーズ社が、成長ホルモン遺伝子などを組み込んで通常より2倍～3倍も早く成長する遺伝子組み換えサケを開発し、米食品医薬品局（FDA）に申請しており、諮問委員会でのリスク評価では安全性に問題ないだろうとされたのだが、その後の公聴会において異論や反論が湧き起こっていたのである。会社側の主張では、サケ需要の増大によるサケの乱獲問題を回避できるメリット（持続可能な効率的養殖）、不妊処理をして陸上タンクで養殖することで自然生態系に悪影響は無い、としている。だが、環境 NGO や消費者団体からは、自然界との完全隔離は困難（交雑問題や組み換えサケが増えた場合に天然サケを駆逐）、健康や環境面など安全と判断するにはデータ不足、たとえ組み換えサケが野生のサケと同等であっても流通・販売経路の追跡・監視体制と表示を義務づけるべき（米国では表示義務は無い）などが主張された。

そして名古屋会議でのワークショップでは、遺伝子組み換え技術の適用が急速に進むこうした事態への懸念が表明されたのだ。さらに、南米のコロンビアでも遺伝子組み換えサケの養殖のメリットが宣伝されている状況などが報告され、事態の進展は水面下で進行している様子が明らかにされた。既述したカルタヘナ議定書の補足議定書（被害への補償ルール）作りが進む一方で、米国など多様性条約に加わらず国際条約の拘束を受けない地域においては事態が急展開をみせている。サケ問題では議論が沸騰する米国だが、他方では、既成事実化している遺伝子組み換えのトウモロコシ、大豆、菜種、綿花などの栽培耕地は急速に拡大しており、私たち日本の日々の食卓や生活においても輸入を通して定着しだしている現実がある。

もう一つの課題に、ジオエンジニアリング（地球工学ないし気候工学）とよばれる環境悪化を改

善する大規模な介入技術が注目されており、名古屋会議において、その内容や適用に関するガイドラインが議論され決議文書におり込まれた。ジオエンジニアリングとは、地球温暖化による被害を回避する手法として、太陽光を反射したり、二酸化炭素濃度を減少（吸収、貯蔵等）させるなどによって、人工的に温暖化を抑える技術をさしている。上記の遺伝子組み換え技術の研究と実用化と同様に、かなりの研究蓄積と実験的検証を目指す動きが活発化しており、環境 NGO 等から懸念の声があがっていた。COP 10 の会議では、小規模な実験を例外として「科学的知見や法制が整わない限り、生態系に影響の懸念がある気候工学は実施しないこと」との内容が採択されたことで、国連の会議ではじめて国際的なガイドライン的内容が打ち出されたのであった。

多様性条約をめぐる今後の動向については、この条約が合わせもつ2つの側面、「保全」の側面と「利用と利益配分」の側面の対抗関係を注視していく必要がある。2側面には、諸刃の剣という性格を内在させているからである。利用と利益配分の側に傾きすぎれば、遺伝子組み換え技術などにみるように、商業的利用圧力の方が保全を凌駕して状況をリードしてしまうことが懸念される。いわば、“金の卵”を産む親鳥（生物多様性の源）そのものを、持続可能な利用を名目にして結局のところ多様性自体を破壊してしまう恐れを払拭することはできない。

愛知ターゲットという保全へ向けた具体的な20ほどの目標（陸域の17%、海域の10%を保護区とする等）が取り決められた意義は重要であるが、もう一方で名古屋議定書という利用・利益配分の取り決めの内実が具体的にどう進むのかについても目を離すことはできない。今後は、各国の法的整備やその運用状況がどのように進展していくかにおいて、実効性が問われていくことになる。多様性条約が、文明転換への導引役になる得ものになるかどうか、現状を立ち入ってみる限りはまだまだ予断を許さない厳しい状況にあるといつてよいだろう⁽³⁾。

3. 世界枠組みをめぐる抗争： グローバル vs ローカル

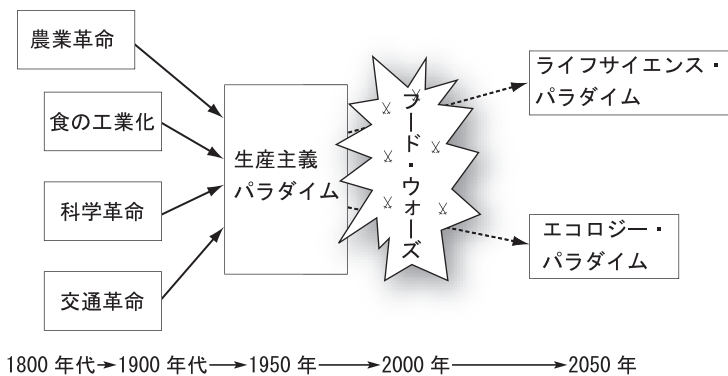
(1) フード・レジームとカーボン・レジームの 今後

以上の状況分析をふまえて、全体的動向を見ていくための視点についてまとめておこう。世界の枠組みを大きく把握するのにパラダイム（世界認識の根底にある枠組み）という概念がある。ティム・ラング等は20世紀の食料生産を特徴づけてきた生産主義パラダイムからの転換が起きつつあるととらえ、その転換をライフサイエンス・パラダイムとエコロジー・パラダイムの対抗・対立（フード・ウォーズの時代状況）として描いている（図1、参照）⁴⁾。

品種改良・機械化・化学化（農薬・化学肥料依存）や食品加工の高度化、大量生産・大量輸送技術の進歩と貿易拡大によるグローバル化の進展がもたらした繁栄（生産主義の成果）の影で、先進国・途上国それぞれに危機的状況が進行しつつある。世界人口の1割を越える飢餓人口の一方で、ほぼ同数の過剰な飽食と肥満疾患の増加が深刻化する事態が進み、生産主義を支えるシステム自体が資源制約や環境破壊などによって持続不可能となってきたのである。

新たな対応として、産業化を進めるなかで最新生命科学の手法を駆使して対し解決の道筋を見出していくか（ライフサイエンス主義）、産業化へ偏重することなく個々人の健康と環境との繋がりを自覚するライフスタイル的視点を尊重して社会関係や自然重視のもとでより自立的に再編していくか（エコロジー主義）、私たちは重大な岐路に立つととらえる。2つのパラダイムの抗争が、人々の心理（精神世界）や市場（マーケット）、消費文化、さらには産業社会の成り方や国際政治の枠組みまで、世界大でくり広げられているとする分析は、主に欧米の動向を土台としてはいるが大状況を的確に指摘している（表1、参照）。

世界のフードシステムに関しては、パラダイムという大きな枠組みよりも下位の概念として、レジームという分析視点がある。レジームとは政治形態や制度、体制を意味する言葉で、国際政治学では国際レジームという概念で世界の枠組みを国家制度を超えて形作される仕組みとして論じてきた。その概念を援用して、グローバル化時代を大きな枠組みでとらえるフード・レジームという視点が提起されている。その論者であるフリードマン等によれば、第2次大戦前の英国を機軸とする農産物貿易体制（第1次レジーム）から戦後の米国を機軸とする体制（第2次）をへて、多国籍企業が主導的役割をはたす現在（第3次）までをと



注：フード・ウォーズの主戦場は以下のとおりである。①食事、健康、病気予防、②環境破壊、③消費者の獲得、④食料供給のコントロール、⑤フード・ビジネスの種類、⑥対立する思想・見解。
出所：『フード・ウォーズ』 p. 30

図1 フード・ウォーズの時代推移

表1 3つのパラダイム

	生産主義パラダイム	ライフサイエンス・パラダイム	エコロジー・パラダイム
要因	生産の増大, 集約的・短期的獲得	食料供給の科学的統合, 厳しい管理	環境・多様性重視: 省エネ, 省資源, 投入リスクの削減
セクター	商品市場, 高投入農業, 大市場への大量加工	ライフサイエンスへの資本集約, フード・チェーンでの小売業の優勢, 規模の経済と集約農業依存	全体的統合, 土地・水・生物多様性の総合的監視と長期的な収量安定・最大化
産業	画一的生産, 質より量	農業・加工部門のバイオテクノロジー技術の産業化, 化学・生物学的利用	有機食品への移行, 生産規模や食に関する配慮, 発酵などバイオ技術の選択利用
科学	化学, 薬学	遺伝学, 生物学, 工学, 栄養学, 実験室から農場・工場まで自然を装いつつ産業重視	生物学, 生態学, 学際分野, 化学からアグロエコロジー的手法へ転換
政策	おもに農業者, 補助金依存	トップダウン, 専門家, 産業・政治・市民を商業・財務省が背後で調整	省庁の連携, 制度の協調と分権化とチームワーク
消費者	安さ, 外見, 画一, 女性への便利さ, 安全の装い	機能食品など優良品生産, 食品の性格・特徴による多様な選択	消費者から市民へ, 土地から消費までの連鎖に関心, 透明性の重視
市場	国内市場, 消費者選択, ブランド化へ	グローバル化, 巨大企業, ライフサイエンスが主要ビジネスを主導	地場・地域市場, 生命地域主義, 専門家に依存しない農業, 規模は徐々に大きく
環境	安い投入・輸送エネルギー, 無限の資源, モノカルチャー, ごみや汚染の外部的	生物的な投入の集約的利用, 環境の健全性と両立しにくい	有限な資源, モノカルチャーと化石燃料からの脱却, 環境・自然保全の産業・社会政策
政治	歴史的に政治依存, 衰退傾向, 補助金論争に反映	急速に展開中, 富者と貧者の対立	政治支援は弱いが各国に底流, 散発的運動の展開
知識	農業経済, エコノミスト	トップダウン, 専門家主導, ハイテク・実験室を基盤, 新規なものを重視 (未確認含)	物的投入より知識集約的, フード・チェーン全体, 知の力重視
健康	関心はわずか, 十分な食料供給が重要	個人ベースで技術的に健康が実現可能, 有用形質作物の追求	未確認だが健康的状態を想定, 食の多様化の推進

(注) 原著の表1-1~表1-3をまとめて作成した。

(出典) 『フード・ウォーズ』p.43

らえ, 近年のアグリビジネスによる農産物貿易が農業生産地域に及ぼす影響などが研究対象とされてきた⁽⁵⁾。こうしたとらえ方が注目される背景には, 個別の企業活動や国家を超えたより大きな関係形成や制度枠組みの重要性が増している現実がある。そうした流れは, すでに述べたカーボン・レジームとでも言うべき新たな枠組みの形成下においても, 諸勢力がしのぎを削る状況として進展

しており, 世界秩序の動向に大きな影響を及ぼしつつある。

(2) グローバルとローカルの対抗

そしてフード・レジームの現段階において顕著になっているのが, グローバルなアグリビジネスの展開への対抗的動きとして, ローカル性や生産者と消費者の緊密で身近な関係を重視して再構築

する動きの顕在化である。それは卑近な例でいえば、食の「ファストフード」化に対抗する「スローフード」運動という対抗的な動きの広がりや端的に現れている。これは先にふれたフード・ウォーズ的パラダイム抗争と相通じるものである。

こうした諸関係の形成と対抗的動きが顕在化するなかで問題になるのが、諸関係を秩序づける仕組みやあり方をとらえる視点であり、それはガバナンス（統治様式）として概念づけられている。多くの問題が国境を越えて解決すべき課題として浮上している現代世界において、個人から地域や国家的利害までを調整しつつ国際的秩序の維持していく仕組み（グローバル・ガバナンス）が、今日ほど重要性を増している時代はない。

これまで、世界銀行やIMF（国際通貨基金）などの国際機関をはじめ先進国首脳会議（G7サミット）やGATT（関税貿易一般協定）・WTO（国際貿易機関）などの国際制度をみるごとく、主要先進国によって支配されコントロールされてきた経緯があった。そこでは、主要国の利害を代表する産業や金融界の影響力が強く反映する傾向を強く内在させてきた。しかし、フード・レジームやカーボン・レジームの近年の動向をみるかぎり、下からの市民社会や草の根レベルとりわけNGO等の発言が力を持ちつつあり、個別利害を超えた地球市民的な主体形成とその影響力が強まり始めている。それは、昨今のWTO協議においても、またとくにCOP15、COP10などでみたとおり国際環境条約などの場において顕著になってきている。

私達の日々の生活を支える食や農の在り方が、グローバル化する世界において見えにくく捉えがたい存在になるなかで、それらを動かす諸関係を見定める視点が重要性を増しつつある。フードシステムの場合においても、諸関係の構成のされ方や政治的力を発揮する諸機関の存在に関して、ローカルの側からの視点に立って、グローバルレベルにおける管理や運営の成り立ち方について、より民主的で開かれた場づくりが求められている。具体的な動きは始まったばかりだが、地球市民社会の形成とともにグローバル世界に対するローカル

の側からの新たな参加と統治の在り方（ガバナンス）への模索が今後とも続いていくと思われる。

(3) 食・農・環境と地域循環をめざす方向

ローカルな視点からの見直しについては、次のようにいってもよかろう。かつては自然資源の限界性の中で地域的な循環・持続型社会が存続していたが、非循環的な収奪と自然破壊を加速化するグローバリゼーションの進展によって今日の世界に至っている。それが、環境問題を筆頭に地球規模で再び持続可能性の壁を前にすることとなり、新たな循環・持続型社会の形成を迫られているということである。

ローカルな動きの復権として、さまざまな活動が活発化しているが、使い捨て社会からの脱却として廃棄物問題の克服がある。もともと循環にのりやすい廃棄物としては有機系廃棄物があり、その循環と再生をめざす動きが近年注目されている。たとえば、20年以上前から先駆的に生ゴミの堆肥化に取り組んできた長野県白田町（現在、佐久市に吸収合併）は、その草分け的な存在である。あるいは有機農業を村おこしの中心に据えて、生ゴミのみならず尿尿の発効処理を組み入れた有機リサイクルシステムを構築している宮崎県綾町などの興味深い事例もある。山形県長井市では、生ゴミ処理の有効活用を梃子にして生産と消費の循環を「地域・生命循環」として形成していく、地域的循環システムを食と農において形成することが目指され、教育分野からも注目されている。新たな取り組み事例としては、生ゴミを堆肥化する途中にメタンガスの発酵プラントを組み込んでバイオガス・エネルギーを取り出し、最終産物を液肥として水田などで利用する取り組みも行われ出している。埼玉県の小川町はその先駆事例であり、福岡県の大木町などで広がりが見られるが、興味深いのは自治体とともにNPO（非営利市民団体）主導で行われている点である。新しい発想と事業が、行政主導ではなく下からの市民組織によって創造的に取り組まれている点が注目される⁽⁶⁾。

循環の輪を、人と人との関係性や地域経済にまで広げる動きも活発化している。都会の子供達が

農業に触れたり、農山村体験することで、伝統的な食文化や農山村の生活様式を見直すなどといった幅広い交流の輪が生まれている。農業に関しては、食料生産という従来の目的に付随して、環境保全や景観、精神的充足や教育面などのさまざま効用ないし多面的機能が見直され始めてきた。金融危機以降、地域に根付いた経済と人々の生活を支えるローカル金融が見直されており、とりわけ食と農を機軸に多様な経済活動を支援する仕組みづくりが活発化している。

また、循環の基本的な要素である水循環に着目して、水系全体として自然を保全するユニークな運動も日本の各地で広がり始めている。カキやホタテ貝などの養殖漁民が、水系の物質循環（養分供給）に着目して水源地域に植林をする運動などが広がりだしている。海を守る運動と山の森林を保全する運動がつながり、第一次産業の本来のあり方である生態系の循環の輪を取り戻すとともに、中間（平野部）に位置する農家も農薬使用をひかえ合成洗剤の使用をやめるなど、水系を軸とした生態系循環の保全と再生がめざされている。

そこでは、水や大気、土壌の生態的な循環から、食物、生活器具、衣類、家具、そして住居に至るまで、生活を包み込むトータルな循環の姿が浮かび上がりつつある。生産—加工—流通—消費—廃棄・還元（リサイクル・再生・循環）といった物質循環性や自然エネルギー利用（風力、太陽光、水力、バイオマス等）などが組み合わせられて、生命地域主義（バイオリージョナリズム）を重視する動きとして展開し始めているのである。さらに将来的には、生産・流通・消費・廃棄を有機的に結びつけたローカルな物流と、より広域の社会システムとが連携し合い、都市と農山魚村との豊か

な人的・物的交流関係として花開くようなビジョンを展望することが可能であろう。それは、生態系・環境保全型農林漁業を基礎とする高度リサイクル・循環型社会であり、福祉・高齢社会に対応した多様な人生設計と結びつく高度地域福祉型社会の創造といった総合的社会ビジョンへと、つながっていくものと思われる⁽⁷⁾。

《注》

- (1) コペンハーゲン合意：<http://unfccc.int/resource/docs/2009/cop15/eng/107.pdf>
* 概要（環境省）：http://www.env.go.jp/council/seisaku_kaigi/epc006/mat01.pdf
- (2) 「環境・持続社会」研究センター編『カーボン・マーケットとCDM』築地書館，2009。
- (3) 古沢広祐「多様性が織りなすグローバルとローカルの世界動向」『共存学：文化・社会の多様性』弘文堂，2012年。
- (4) ティム・ラング／マイケル・ヒースマン著，古沢広祐・佐久間智子訳『フード・ウォーズ』（邦訳）コモンズ，2009年。
- (5) ハリエット・フリードマン『フード・レジーム——食料の政治経済学』（邦訳）こぶし書房，2006年。
荒木一視，他「食料の地理学における新しい理論的潮流——日本に関する展望——」E-journal GEO, Vol. 2 (1), 43-59, 2007. <http://wwwsoc.nii.ac.jp/ajg/ejgeo/214359araki.pdf>
- (6) 古沢広祐・西俣先子「有機農業・循環型農業の地域展開」戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編『戦後日本の食料・農業・農村 第9巻：農業と環境』農林統計協会，2005。
- (7) 広井良典『コミュニティを問い直す』筑摩書房，2009。
古沢広祐『地球文明ビジョン——環境が語る脱成長社会』日本放送出版協会，1995。

《Summary》

Globalization and International Framework of Food,
Agriculture and Environment:
From the Perspective of Conflict Paradigm and Regime

FURUSAWA Koyu

It is quite likely that future generations will be forced to contend with a systemic collapse of our global environment. The international community is called upon to take immediate measures to turn around the situation because ongoing trends, if left untended, will cause irreparable damage to peoples' lives and the ecosystem.

In the international debate over how to make a low-carbon and biodiversity society, people seem to be divided into two paradigms and regimes, one advocating market-oriented globalizing approaches and pinning hopes on future technological advances, and the other calling for policy changes and new appropriate ecological institution-building.

The distance between food production and consumption began to cause a variety of problems, and dietary habits that only pursue speed and price are being criticized. In the U. S., the birthplace of fast food, one third of citizens are obese (overweight), and criticism against the food industry, which is regarded as being responsible for the current situation, is growing. Supported by the belief in mass production and scientism, genetically modified food has become popular in recent years without substantial debate about its influence on the future health and environment.

The existing capitalist economic system that prioritizes economic growth and profit maximization can hardly serve the purpose of encouraging recycling and developing a homeostatic sustainable society. At a time when more and more people are seeking spiritual wealth away from material desire, it is important to extend peoples' areas of social activity; that is, the common and public sectors escaping the grip of the market economy.

Only when new systems and institutions are created to facilitate such endeavors based on peoples' lives, will the avenue open to a sustainable low-carbon biodiversity society that is not based on economic growth. The development of the common sector can be facilitated if the citizens' public awareness and political commitment heightens and if they begin to work voluntarily for the attainment of sustainable lifestyles and new public institutions that suit them. Our society will be changed to a kind of recyclic steady state world.

Keywords: globalization, low-carbon society, biodiversity, sustainable development, carbon regime, food regime, food paradigm